

専門家が皆様のご相談にお応えいたします

エキスパートバンク

専門家派遣事業のご案内

◎『エキスパートバンク』とは、専門家による相談制度です

→ 経営・法律・税務など、中小企業が抱える専門的な課題に対して、弁護士
税理士など各分野の専門家との相談の場を提供し、課題解決をお手伝いします！！

※1回につき、専門家に支払う謝礼及び交通費の3分の1をご負担いただきます。

◎『エキスパートバンク』の特色

1. **小規模事業者**等ならどなたでもご利用いただけます。

※小規模事業者とは…商業、サービス 従業員5名以下
建設、製造業 従業員20名以下

2. **適切な専門家**が対応いたします。商工会議所職員が同行するので安心。

※一度の相談で 2～3時間程度を予定しています
※相談回数は、1企業6回以内となります

3. **企業秘密**は厳守します。

海外進出を考
えている！！

経営方針を
見直したい

◎支援内容

経営	…経営計画・創業計画・資金計画・計画販売・新分野進出 等
労務	…人材確保・人材教育・労務管理・雇用助成金・労働環境 等
情報	…コンピューター・ソフトウェアの導入・システム開発・ホームページ 等
技術	…生産加工技術・品質管理・ISO関連・新製品等研究開発 等
法律	…取引上のトラブル・売掛金の回収・特許申請 等
その他	…接客マナー・各種届出・建築確認・デザイン・カラーコーディネーター 等

◎登録専門家

中小企業診断士・税理士・弁護士・司法書士・行政書士・公認会計士・社会保険労務士・行政書士・建築設計士・ファイナンシャルプランナー・カラーコーディネーター・大手企業OB・技術士・大学教授など

◎問い合わせ先

富士宮商工会議所・経営支援課

【TEL 26-3101】

【FAX 26-0303】

エキスパートバンク申込書

事業所名			
所在地			
T E L		F A X	
相談項目	経営	労務	情報 技術 法律 その他
ご相談内容 (具体的に)			
備考	・ 商工会議所職員と相談の上、課題解決に適切な専門家をご紹介します。 ・ ご相談内容欄は、守秘義務等に係わる場合は未記入でもかまいません。		

※上記申込書にご相談内容をご記入のうえ、商工会議所【FAX26-0303・TEL26-3101・加藤】までご送付ください。

※ご記入いただきました個人情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。